

(3) 管路施設

平成 28 年度(2016 年度)末時点の管路総延長は約 281.6km あり、そのうち 30.5%(85.4km)が法定耐用年数の 40 年を経過した老朽管です。また、昭和 53 年度(1978 年度)～昭和 62 年度(1987 年度)に整備した管路が 27.1%(約 76.2km)、昭和 63 年度(1988 年度)～平成 9 年度(1997 年度)に整備した管路が 22.5%(63.3km)となっており、今後 10～20 年間で法定耐用年数を超過した老朽管が大幅に増加します。

そのため、老朽化した管路の更新を計画的に進めていますが、高度経済成長期に布設した大量更新の時期が近付いてきており、今後は更新費用をスピードアップして取り組むことが課題となっています

図 7. 管路の年度別布設状況

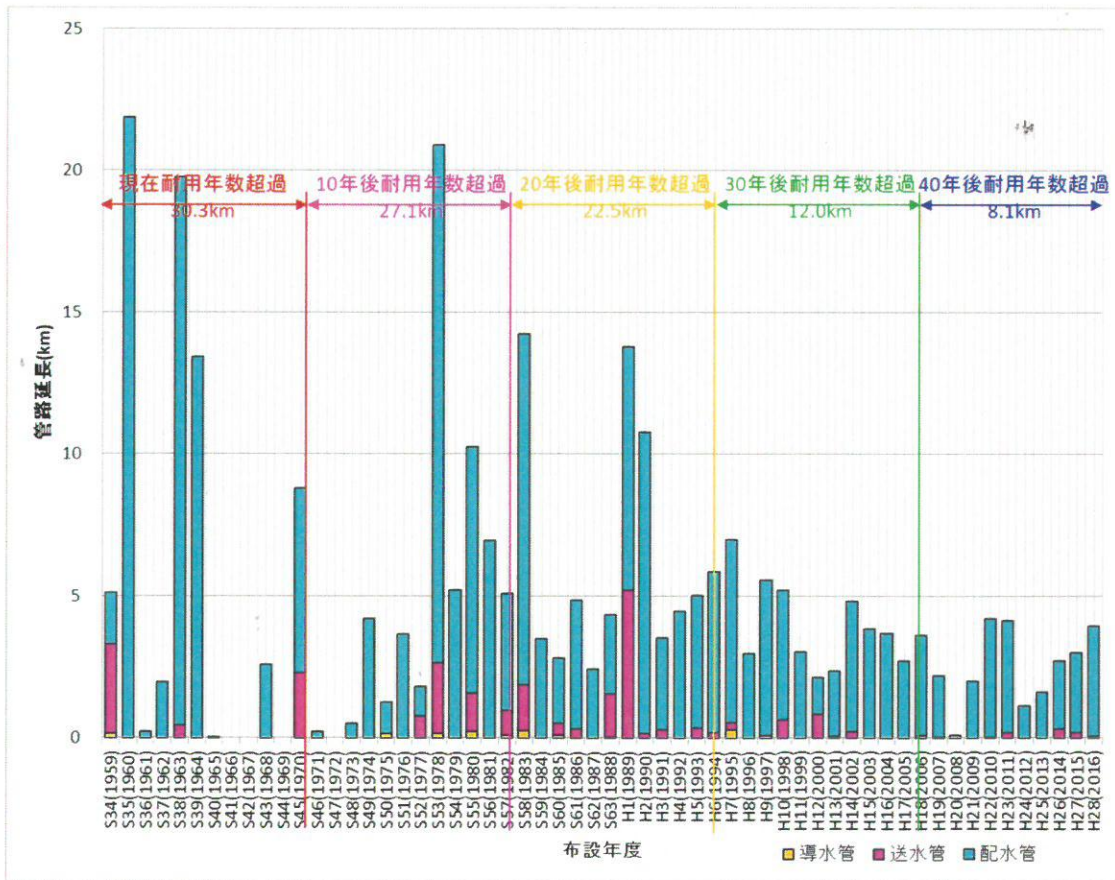
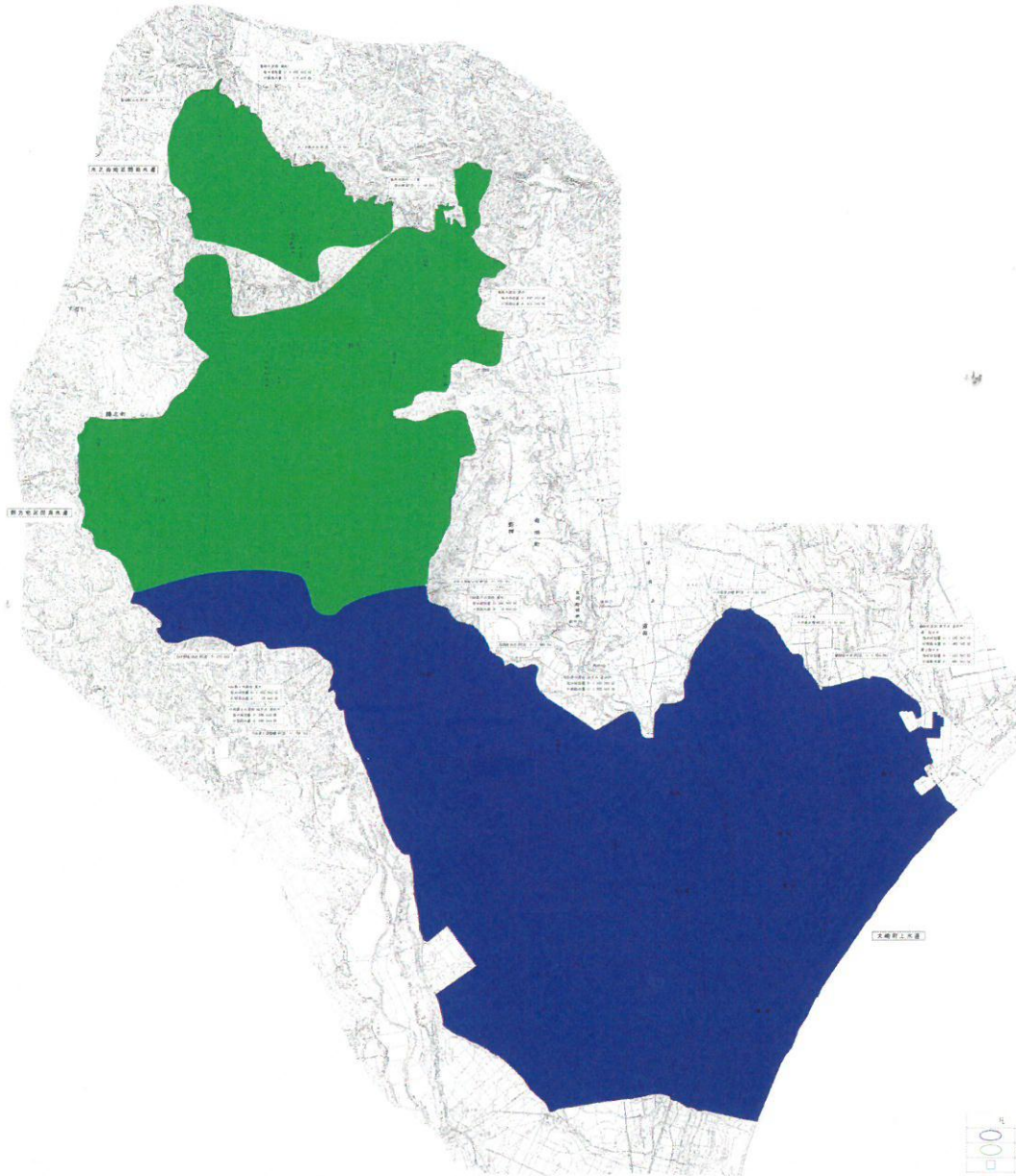


図 8. 水道施設位置図

大崎町水道事業施設平面図 S=1/25,000



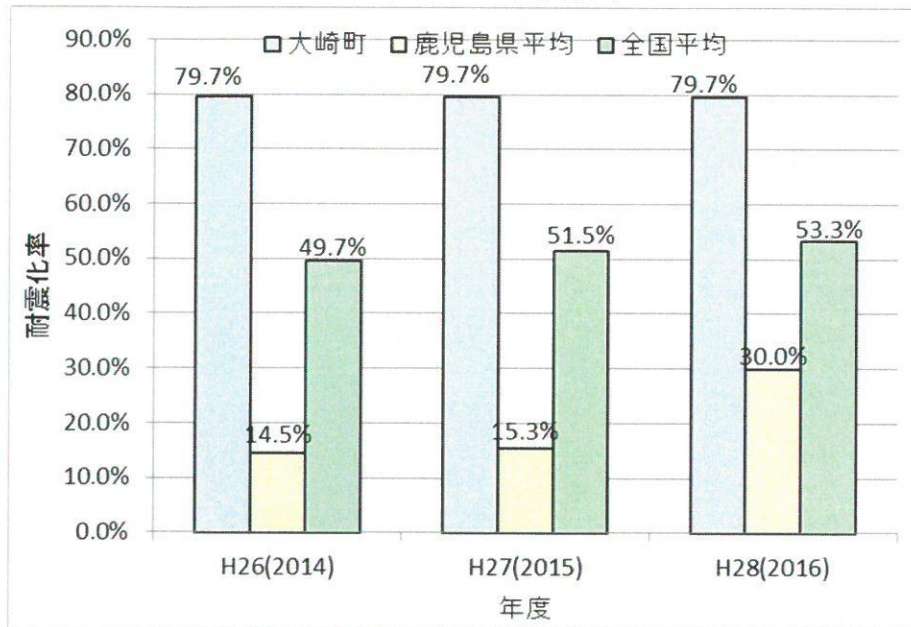
2) 耐震化の状況

(1) 施設の耐震化状況

災害時の水を確保できるよう配水池の更新に伴い耐震化を進めてきました結果、配水池の耐震化率は全国平均を上回っています。

小規模な配水池は耐震化未対策のため、施設の改良や更新時に耐震化に取り組む必要があります。

図 9. 配水池の耐震化率



(2) 管路の耐震化状況

基幹管路（導水管、送水管及び配水本管）は全管路延長 282.6km のうち、51.5%の約 145.7km あります。耐震化適合率及び耐震化率は、県内及び全国平均を大きく下回っています。管路の更新工事に合わせて、計画的に耐震化を進めていく必要があります。

図 10. 基幹管路の耐震化適合率

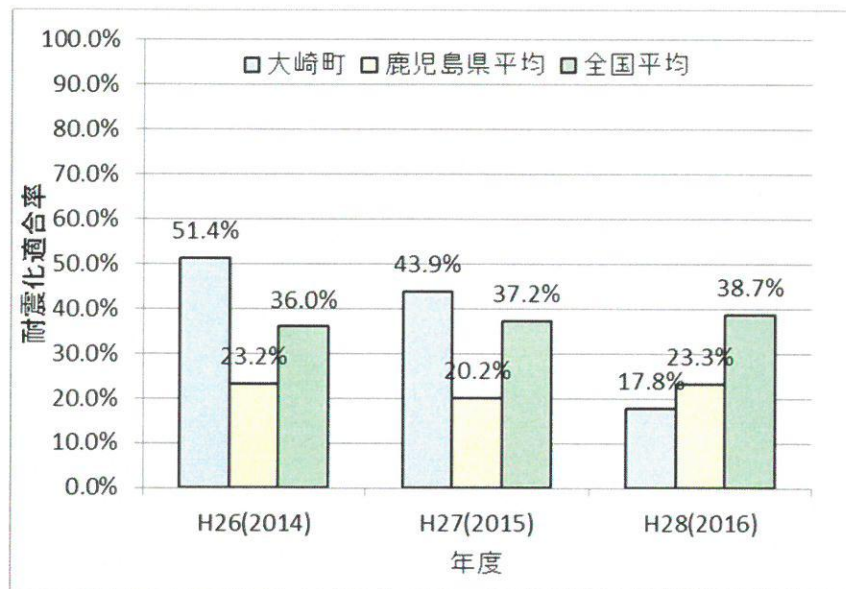
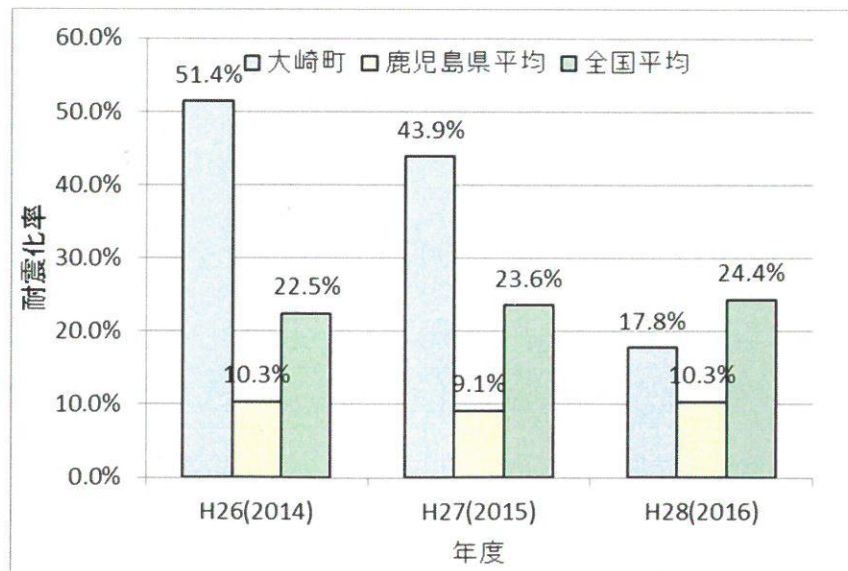


図 11. 基幹管路の耐震化率



4 経営の状況と見通し

1) 給水収益の状況と見通し

料金収入は有収水量の減少に比例し年々減少しています。

人口減少による使用量の減少に加え、節水意識の高まりや節水機器の普及が要因として挙げられます。

今後もその減少傾向は続くことが予想されます。

老朽管や老朽施設の更新、耐震化等で建設改良費が増大すると思われる。

図 12. 有収水量と料金収入の推移

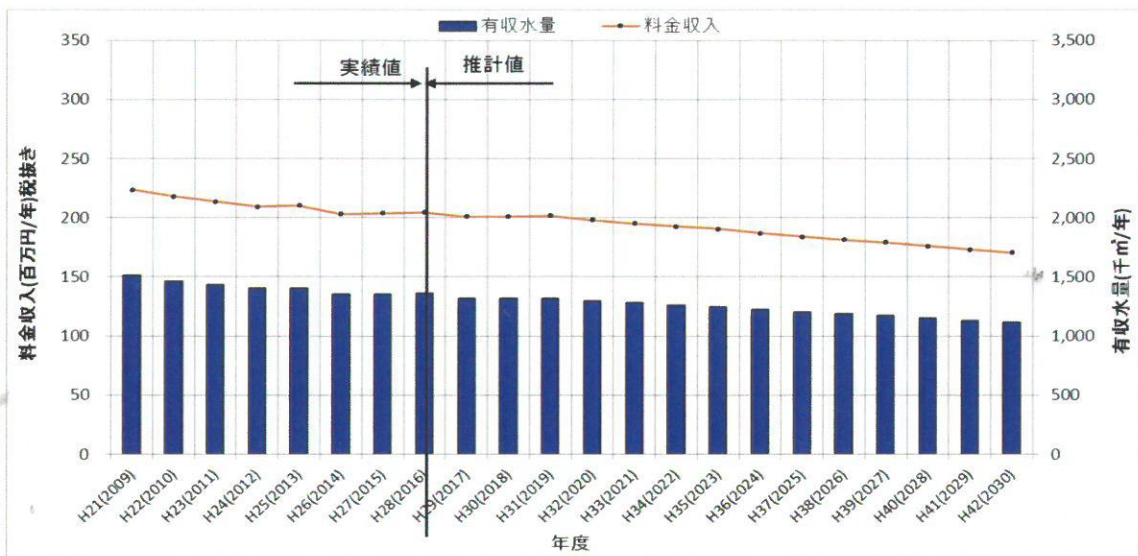


図 13. 供給単価と給水原価の推移

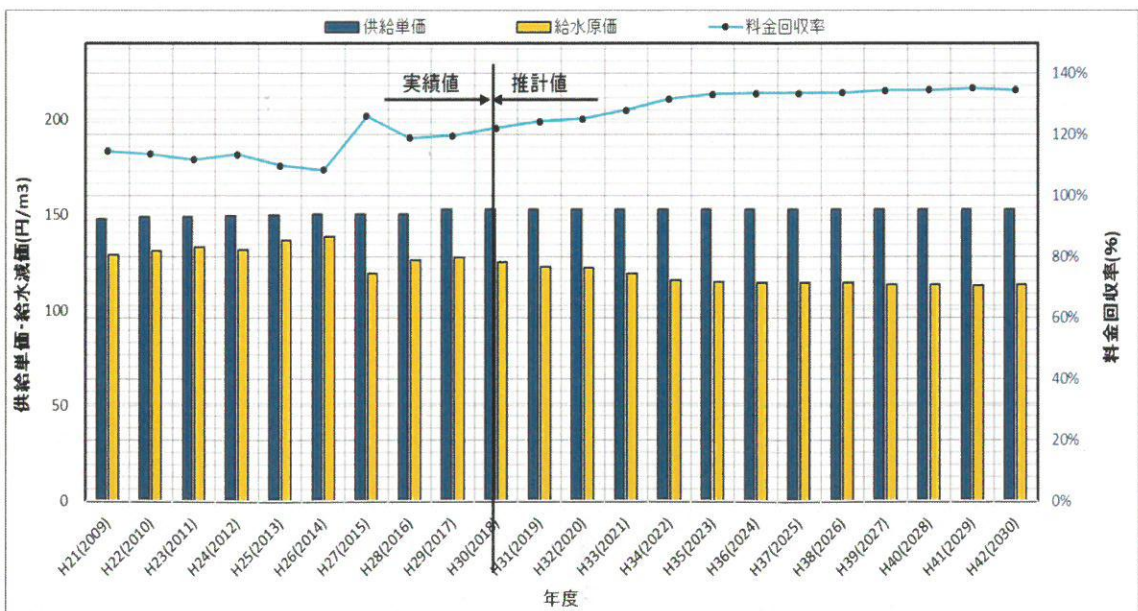
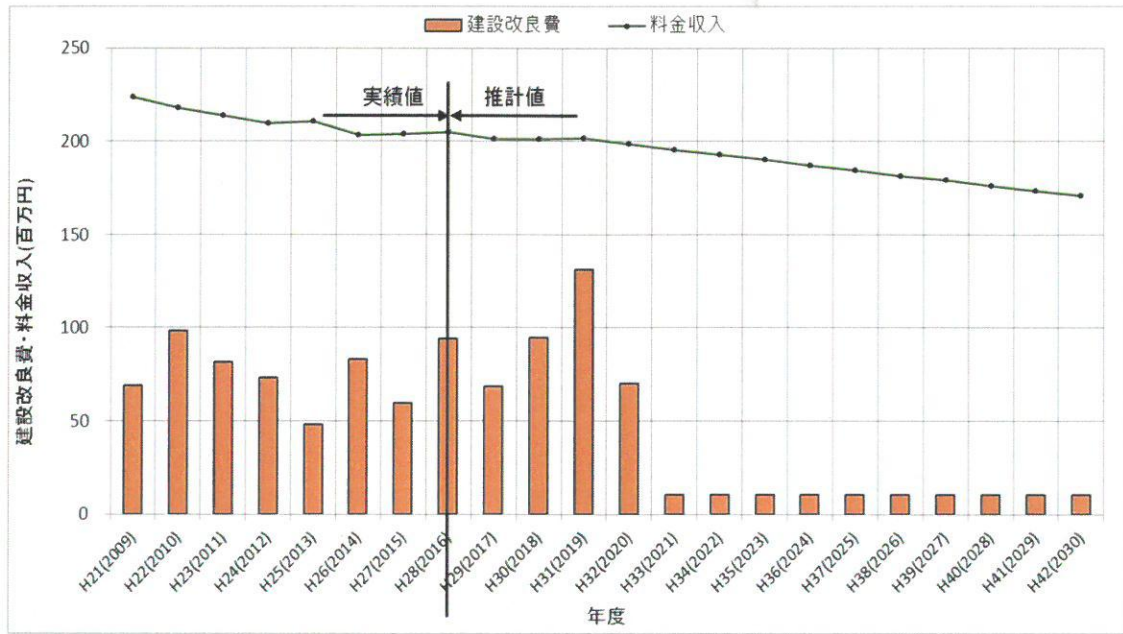


図 14. 建設改良費と料金収入の推移

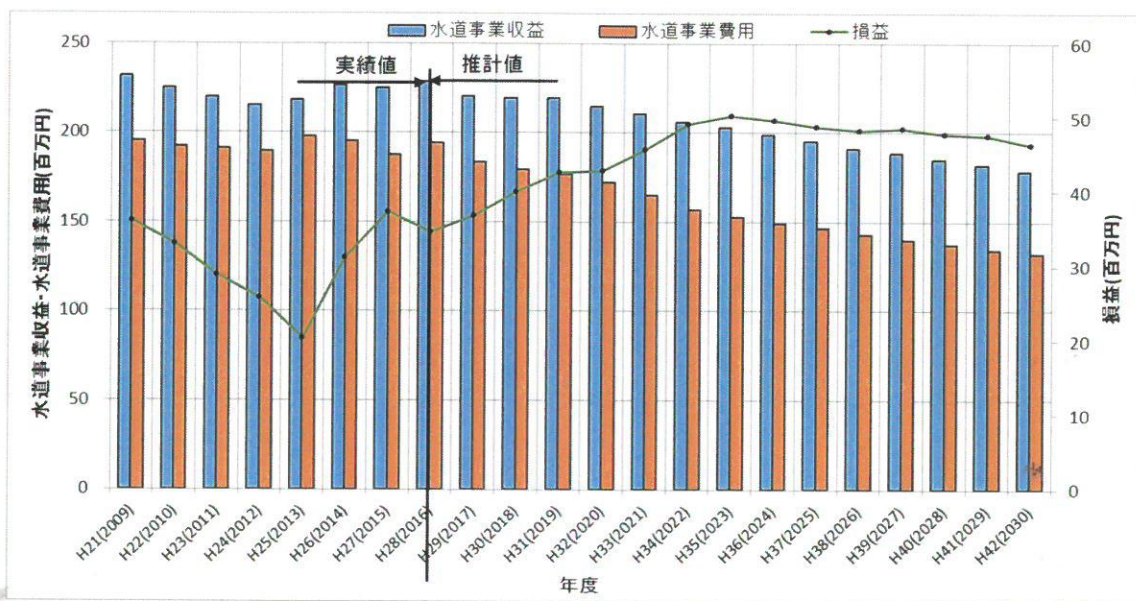


2) 財政の状況と見通し

(1) 経常損益

現在、経常損益は黒字を維持しています。

図 15. 経常損益の見通し

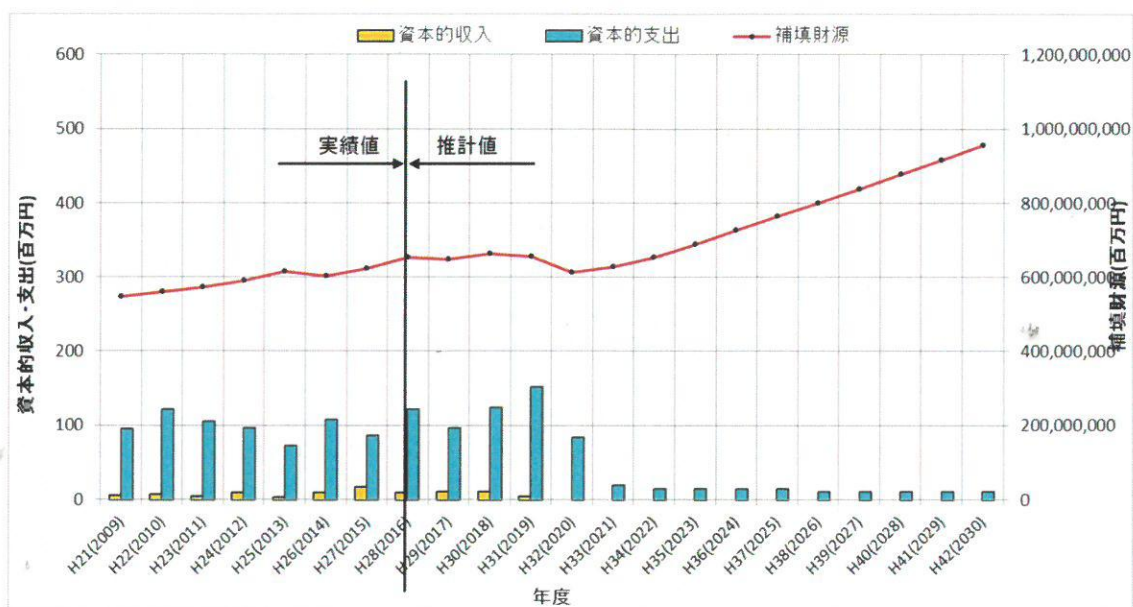


(2) 資本的収支の推移

資本的収支は、水道施設をつくるために要する経費とその財源です。

また、資本的収支は通常財源不足となるため補填財源を充当しています。補填財源は、料金収入で得た利益や現金支出を伴わない減価償却費などで構成され、企業内部に留保された資金です。

図 16. 資本的収支の推移



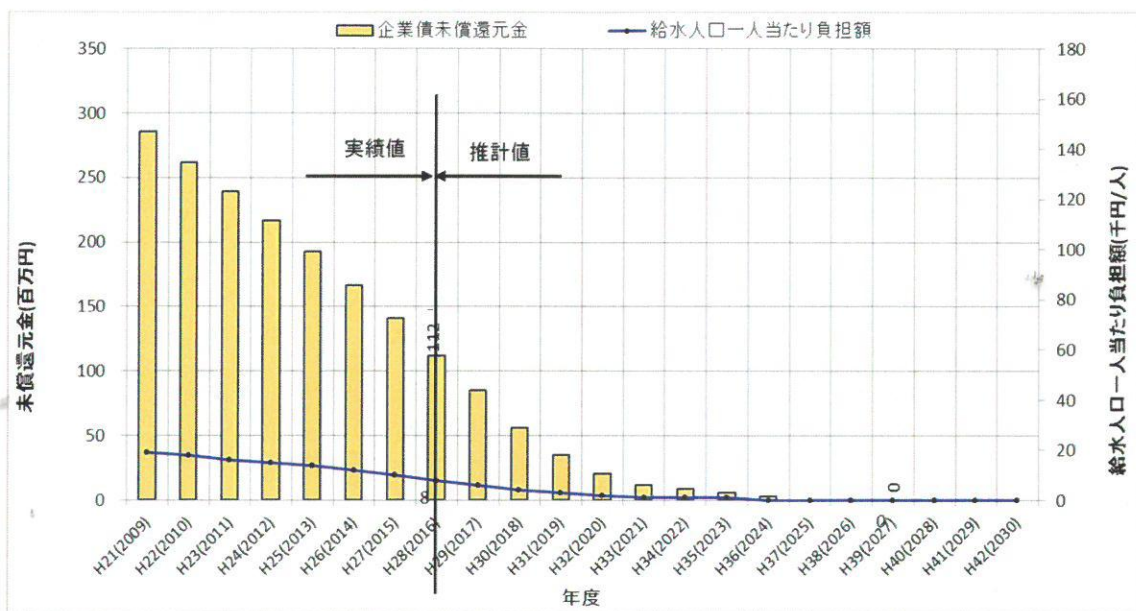
(3) 企業債残高の推移

企業債残高は年々減少しています。

今後、老朽管や施設の更新等を実施する必要があり、多大な資金が必要になります。その資産は自己財源で全てを賄うのは不可能であり、企業債で一部を充当する事となります。

したがって、投資費用の平準化を図り計画的な施設更新改良を行うなど、経営の健全化に努めなければなりません。

図 17. 企業債残高の推移



(4) 経営指標の状況

総務省が公表する経営比較分析表を、全国平均を100%としたレーダーチャートにより比較しました。各指標は外側に向かうほど良い状態であることを表しています。

経営の健全性・効率性を示す指標では、「④企業債残高対給水収益比率」が全国平均を大きく下回っています。「④企業債残高対給水比率」は、給水収益に対する企業債残高の割合を示す指標です。長い管路の整備や広範囲をまかなう施設の整備費に対して、給水収益が伴わない状況といえます。全国平均に近づけるためには、企業債の発行を押さえ、早期完済に取り組んでいく必要があります。

図 18. 経営指標の分析(平成 28 年度)

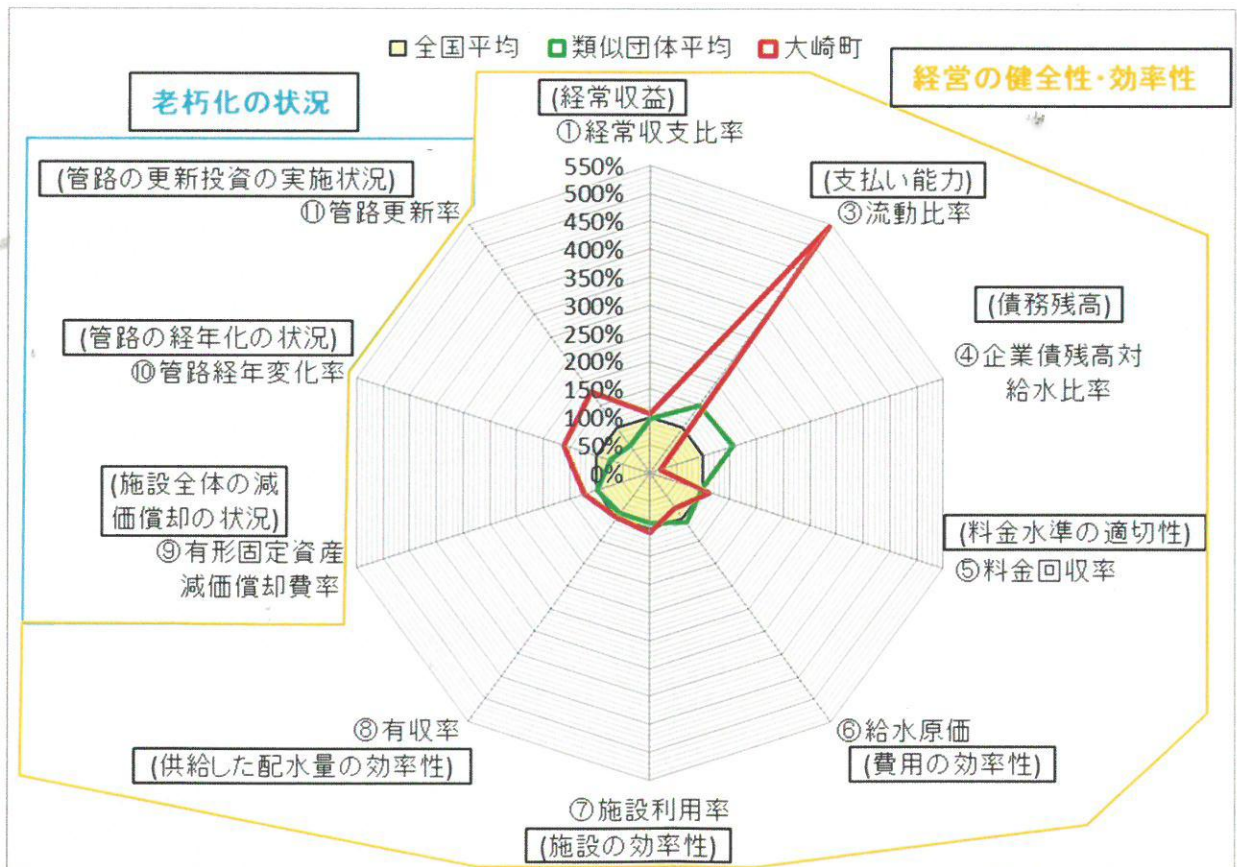


図 19. 経営指標の推移（経営の健全性・効率性）

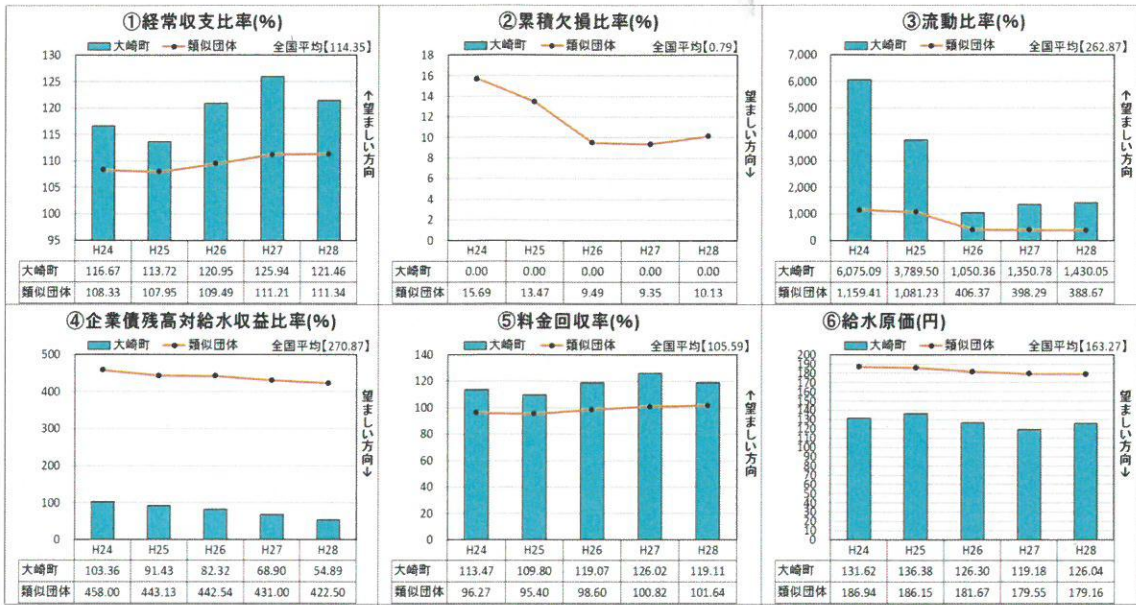
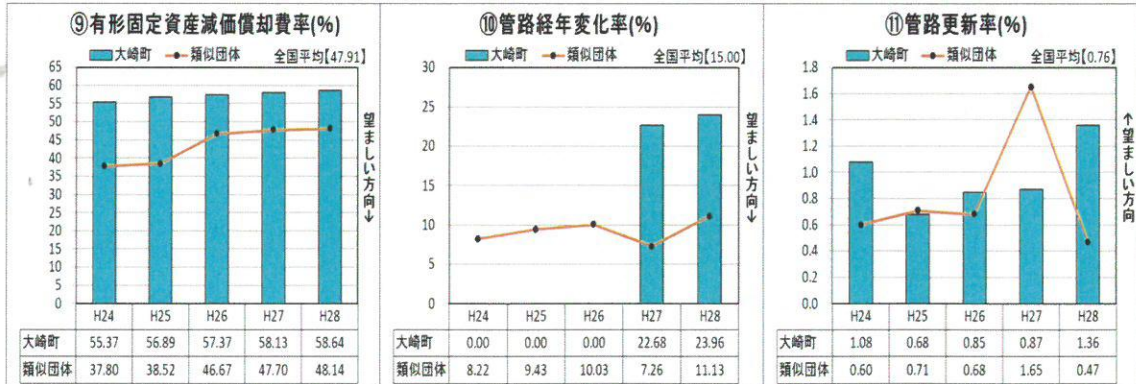


図 20. 経営指標の推移（老朽化の状況）



5 人材育成

R2 3名 R2計6人

水道課では、事務職3名(課長1名含む)、技術職2名の合計5人で運営しています。限られた人員による事業運営となることから、各種業務の職務分掌等の見直しを行いながら、適正で効率的な組織運営に努めています。

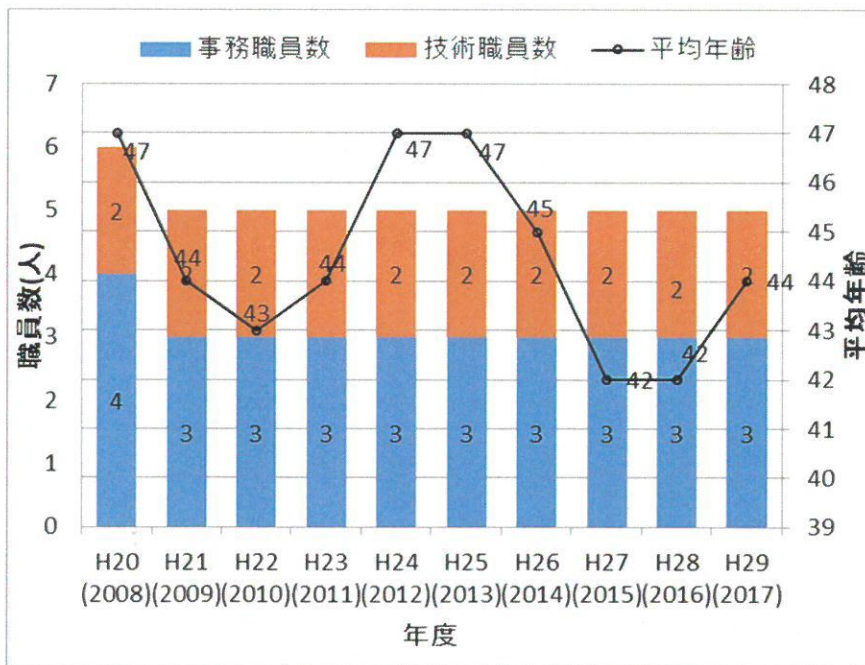
水道事業を健全に運営していくには、地方公営企業法等関係法令に基づく会計処理と水道法等に基づく水道施設の適正な維持管理が必要となり、高い専門性と豊富な経験を備えた職員の育成が不可欠です。

また、今後増加する老朽管更新事業や耐震化事業の実施に必要な人員の確保も必要となります。

これらの理由から、各種研修会に積極的に参加するなどして、職員の知識と技術力の向上に向けた取り組みに努める一方、可能な範囲での業務の効率化・省力化を図り、民間への委託も検討します。

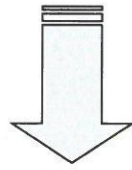
委託費は安価なのか？
積極的に職員育成に努める。

図 21. 職員数の推移



6 事業の課題

- (1) 人口減少に伴い、給水人口、給水量の大幅な減少が見込まれます。
- (2) 料金収入が減少するなかで、老朽施設や老朽管の更新事業、耐震化事業などの一定の建設投資が必要となります。
- (3) 中期的な視点から、施設や管路などのライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営していくためにアセットマネジメント手法の導入が必要になります。
- (4) 今後増大する施設や管路の更新工事に合わせて、専門的知識を有する人材の育成と人員確保が必要になります。



- ・健全な水道事業経営を維持するための料金収入の確保が必要
- ・アセットマネジメント手法の導入が必要

7 経営健全化の取り組み状況

(1) 定員の適正化、人材育成の推進

事業内容と鑑みながら職員数の削減に努めています。また、ベテラン職員の培ってきた技術の承継と職員の知識や技術向上のため、研修等への参加に積極的に取り組んでいます。

(2) メーター検針等の民間委託 (シルバーや若い世代への委託)

メーター検針や水質検査の民間委託を行い、業務の効率化と経費削減に取り組んでいます。

(3) 水道施設整備計画の策定

平成 30～40 年度(2019 年度～2028 年度)の 10 ヶ年の水道施設整備計画を策定し、施設の更新や老朽管更新を計画的に実施しています。

(4) 広域化の検討

平成 30 年度(2019 年度)から、近隣の市町村と水道広域化に向けた可能性を協議しています。

広域化により、管理体制や緊急時体制の強化、施設の効率的な統廃合や更新、人員削減による経費削減などが期待できる一方、流域や地勢による制限、料金など水道サービスの地域格差、水道利用者の理解など様々な課題が想定されています。

しかし、安心して飲める水道水を安定的にお届けし、災害に強く、長期的に安定した事業基盤を築く必要があることから、今後も広域化に関する協議を重ねていきます。

第3章
経営戦略の基本理念
と方向性

第3章 経営戦略の基本理念と方向性

1 経営戦略の基本理念

少子高齢化に伴う人口減少、節水意識の向上や節水機器の普及などによる水需要の減少に伴う水道料金収入の減少傾向が続くなかで、高度経済成長期に整備した多くの施設は老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となり、年々、経営環境は厳しさが増えています。／

しかし、どのような状況下においても、水道事業は「安全で良質な水道水を安定的に供給する」責務があり、その責務を果たすため、徹底した経営の効率化や健全化に取り組んでいかなければなりません。

そのために、この「大崎町水道事業経営戦略」は、「大崎町水道新ビジョン」に掲げる「安心・安全な水道水を安定的に供給する」を基本理念に、水道事業持続の実現に向けた中長期的な経営の基本計画として策定しています。

2 経営戦略の方向性

「経営戦略」は水道事業が将来にわたって事業を継続していくために、「投資試算」(施設・管路投資への見通し)等の支出と、「財源試算」(財源の見通し)を均衡させた「投資・財政計画」(収支計画)の策定を中心としています。／

また、その実現に向けての施策として、「組織、人材、定員に関する事項」、「資金不足比率、資金管理・調達、情報公開」などの方向性を示します。

図 22. 経営戦略イメージ図

